

# 広島県労福協 新規事業の概要(最終答申)

## <労働者福祉事業体のあり方委員会>

### 勤労者総合福祉ビジョンの実現(1992.5)

1. 快適で安全な生活環境づくり
2. 所得水準の維持向上
3. 少子・高齢社会への対応
4. 生きがい、社会参加対策
5. 中小企業勤労者対策
6. 環境保全と省エネルギーの推進

### 新規事業の基本的な考え方(2004.3.30)

1. 行政施策の隙間を埋める役割を担う。
2. 勤労者はもとより広く地域社会に目をむける。
3. ハードでなくソフト、ハートを大切にす。

## 新規事業検討委員会(2003.10.22 設置)

### アドバイザー・検討委員会委員からの提言(2004.3.23)

1. 少子・高齢社会への対応  
地域密着型「イ・ビ」センター 無認可保育所 生涯福祉支援事業 小規模多機能サービス拠点の整備 高齢者相互扶助ネットワーク 介護環境での人材育成
2. 中小企業勤労者対策  
NPOの支援、子供関連事業の支援 まちづくりハウス
3. 生きがい、社会参加対策  
人間回復プロジェクト 遊学旅行プロジェクト 市民活動おたすけ隊 総合福祉まちづくりセンター 勤労者出合いネット
4. 快適で安全な生活環境づくり  
ユニバーサルデザインの導入 美しい広島づくり 祈りの館「世界平和祈念聖堂」の建設 ホームレス、暴走族対策

## 中間答申(2004.5.15)

分類	事業名	内容	連携団体
新規事業	支援事業 (NPO・市民団体との連携)	介護・子育て支援事業 介護・子育てに関する事業を目指す NPO・市民団体を支援する。(当面モデル事業として子育て支援団体への助成を行う。)	全労済・生協連 福祉財団
	自主事業 (福祉支援ネットワーク)	福祉なんでも相談 「やさしい体験介護教室」、「3級ホームヘルパー養成講座」の開催。	全労済・生協連
		労福協構成団体を中心とした幅広い人材登録による相談体制を確立する。	連合広島・労金・全労済・住宅生協・生協連・福祉財団

## 新規事業検討委員会で検討

2004年8月2日に開催の第5回委員会で実施計画案策定、第6回で作業部会の中間報告の論議、第7回は作業部会の最終報告の論議し、2005年4月13日第8回で幹事会への答申(案)を論議した。

## 新規事業作業部会で検討

「子育て支援事業」作業部会  
2004年12月以降4回の作業部会を開催した

「介護人材育成支援事業」作業部会  
2005年1月以降2回の作業部会を開催した

「福祉なんでも相談事業」作業部会  
2004年12月以降3回の作業部会を開催した

## 最終答申(2005.4.21 幹事会へ)

### 子育て支援事業

#### 背景

少子高齢化問題は国の喫緊の課題となっていますが、なお不十分どころが多く、今日の緊急な課題に対応するためには、地域や職域の支援が必要となっている。特に、未来を担う子供の育成や子育て環境の整備と充実が重要な課題であり、幼稚園や保育所などの充足率については一定の域に達しているものの、乳幼児の保育や育児者の支援などは十分な状況にあるとは云えません。

#### 事業の視点

広島県労福協は、新規事業の目的である「勤労者福祉の向上」と「時代の変化に対応した地域社会貢献」の一環として「子育て支援事業」に焦点をあて、子育て事業の支援を通して地域福祉運動に積極的に参画することで勤労者の福祉の向上に寄与する。

#### 事業の概要

事業主体 広島県労働者福祉協議会  
(財団法人広島県労働者福祉財団と共催)  
事業内容 広島県内の子育て事業の開始資金や運営などに必要な経費の一部を一定期間助成する制度  
助成対象 広島県内で実施される児童の健全育成に係わる事業  
助成金額 年度予算の決定時、一事業団体に対する助成額を決定  
助成総額 年度予算の範囲内  
助成期間 一年間とする。ただし、継続して1年間、申請可  
助成募集 年1回募集  
助成の選考 評価委員会を設置し、助成選考基準にもとづいて選考

### 介護人材育成支援事業

#### 背景

広島県の高齢化率は急速に進行しており、2007年度には22%に拡大する勢いです。それに伴う要介護高齢者も11万5千人に急増することが予測され、要介護高齢者の増加によって介護保険で実施される各種のサービスも各自治体の計画値を上回っており、今後、各施設などで実施される介護保険事業も見直されることが確実な状況となっている。  
この様な中で、高齢者介護の一翼を担う「在宅介護の強化」が極めて重要となっており、一人でも多くの県民が介護知識や介護技術の習得者になることが望まれている。

#### 事業の視点

広島県労福協は、新規事業として一人でも多くの勤労者が基礎的な介護知識・介護技術を習得することにより、要介護高齢者への理解と在宅介護の支援体制の強化を図り、地域福祉の向上と共に、勤労者福祉の向上に寄与する。

#### 事業の概要

事業主体 広島県労働者福祉協議会  
事業内容 「やさしい介護体験教室」の開催  
(講義)「高齢者介護の知識」  
(実技)「家庭での身体介護の基本」  
開催方式 (主催)各地区労福協  
参加対象 地区労福協加盟の組合員およびその家族  
開催規模 半日コース程度を目途に開催  
参加費用 講師料および会場費用は県労福協が負担

### 福祉なんでも相談事業

#### 背景

今日、勤労者は「経済のグローバル化」や「自己責任」が求められる社会構造の急激な変化の中で、各種の悩みを抱えながらの生活を余儀なくされており、また、「高齢者福祉問題」や「子育て支援対策」も今後の大きな課題となっている。  
これらの問題に対処するため、行政や各種団体においては、専門分野毎に「相談窓口」を設置して対処しているが、利用者にとっては相談窓口が個別に設置されていることにより「どこに相談すればいいのかわからない」といった利便性の問題点が指摘されている。  
これらの諸問題の解決に当たって、各福祉事業団体が持っている専門的な知識や経験をネットワーク化し、悩みを抱える勤労者の問題解決に当たることが望まれている。

#### 事業の視点

広島県労福協の新規事業として「福祉なんでも相談事業」を開設し、悩みを抱える相談者の窓口として解決への道しるべとする。  
なお、将来は「福祉なんでも相談」に加えて「市民生活おたすけ隊」「福祉情報センター」の機能を総合的に持ち合わせた『総合福祉支援センター』の設立を目指す。

#### 事業の概要

事業主体 広島県労働者福祉協議会  
事業内容 広島県労福協に「福祉なんでも相談室」を設置  
相談窓口 日曜・祝日を除く毎日。(土曜日は開設)  
利用範囲 広島県に勤務する勤労者(OBを含む)およびその家族

#### 【福祉支援ネットワーク事業の推進計画】

- 第1ステップ 2005年度に「福祉なんでも相談室」を開設する。
- 第2ステップ 福祉事業体の支店・支所や地区労福協、NPOなどの支援体制を構築する。
- 第3ステップ 「総合福祉支援センター」を設置し、総合事業として展開する。